



広報

# なまじん

No. 89

1983年 4月

村章

(毎月1日発行)



### ▲清き流れの大井川(玉城マツチャクにて)

川はいい。せせらぎはなおさらである。そこに魚が泳いでいたりするともう言うことはない。ところで沖縄には川と呼べる川はないという。けれども20年前までは、魚やエビ、カニを捕り水遊びをした経験を誰もが持っているはずだ。

開発や公害で水は枯れ、川の機能をも失わせてしまった。大雨が降ると洪水になるという悪循環を道連れに。それでも、年に何日かは大井川で爽やかなせせらぎを聞くことができる。自然のいとなみは何にも増して大切である。

今月号から表紙に、失われつつある村の自然・風物詩を紹介します。自然を守り育てる警鐘になれば幸いです。

村の人口 昭和58年2月末日現在

女	男	合計	世帯数
5,002人	4,858人	9,860人	2767戸

### 今月の主な内容

- 二・三・四・五 新年度の施政方針まきまる
- 六・七 古文書への招待  
薩摩軍の今まきじん通過記録③  
今帰仁の農業 シリーズ③  
工場再開をめざす
- 八 バイン生産  
村長コーナー私の一言
- 九 民生委員活動と地域福祉  
宇湧川(八全 小浜孝子(民生委員))
- 十 昭和五十七年度高齢者教室に参加して
- 十一 国民年金と生命保険の違い  
目減りしない国民年金
- 十二・十三 今帰仁の地域資料について  
―文書を中心に―
- 十四 若き後継者たち⑩  
肉用牛ときびの複合経営  
渡喜仁の謝花喜幸さん
- 十五 昭和五十八年度村体協役員

# 新年度の施政方針きまる

## コミュニティセンター・国体・村営住宅など

### 大型プロジェクトがスタート

予算▽一般・特別会計合計で29億 9,625万円



▲58年度施政方針を述べる松田村長

### 村民との対話を基調に

### 各施策を推進

昭和五十八年第一回今帰仁村議会定例会が三月十二日開会され、三十一日までの予定で審議が進められています。

今議会に提案されたのは、昭和五十八年度一般会計予算案、特別会計予算案（水道・国保・老人保健）の外、条例等七件の案件。議案説明に先立って施政方針を述べた松田村長は「これまでの成果の上に立ち、住民との対話を基調に内容の充実を図りたい」と基本理念を示しました。また「コミュニティセンター・村営住宅建設、国体事業などの芽出しの年にあたり、村政発展のため執行体制の強化を図りたい」と抱負を述べました。

今年度の一般会計予算案は十二億二千九百五十二万七千円（前年度に比べ十四・四％の増）国民健康保険特別会計予算案は三億七千九百九十九万九千九百七十七円（減）水道事業特別会計予算案は一億八千九百四十二万二千円（減）（七％の減）さらに老人保健法の施行に伴う老人保健特別会計予算案は二億六千二百三十三万四千円、これら四会計の合計では二十九億九千六百二十一万六千九百九十九円・三〇・三％の増です。

なお、細かい施策につきましては、四面・五面に紹介してあります。

## 成果の上につけて 内容の充実を図る

村長 松田 幸福

**村政運営に あたつての基本理念**

私が村民の負託を受け、村長に就任して早くも十五年目を迎えました。その間私が一貫して優先したのが、村民生活並びに村民福祉を最重要とした村政の推進でありました。そしてすべての村民が物心両面にわたり人間性豊かな生活と文化が享受できるように鋭意努力を続けてまいりました。

その中でも常に留意したことには、一番目には憲法の崇高な理念を村政に活かすことでありました。これは戦争を永久に放棄し、基本的人権を確立することが村民にとつて何よりも肝要だと考えたからであります。そのため反戦平和を基調に恒久平和の実現と、すべての村民が人間として尊ばれるよう福祉の充実を図つてまいりました。

二番目には住民との対話を行政に活かすことでありました。地方自治の本旨が「住民を主人公に自立した地域づくり」であることにかんがみ、村民のニーズをフィードバックさせるために、県内には解決されないままの多くの難問が山積してあります。

その中であつて本村が純農村であるという自覚のもとで、自然と人間性を優先する文化村として地道にしかも着実に歩んできたこと、さらには生活・生産基盤整備、公共施設、社会福祉が年々充実したことは、ひとえに村民の努力と協力の賜であり、誠にご同慶にたえません。また行政需要の質的变化、事務処理の多様化・複雑化に適切に対処し、村政発展のために努力した村職員の理解と協力も大きいものがありました。

今年度はこれまでの成果の上に立つて、憲法理念を尊重し住民との対話の行政を基調に、産業振興・福祉の充実・環境整備・教育文化の振興に数多くの施策を講じ、村政発展の具現化と充実のため全力を傾注してまいりたいと思ひます。

**今年度の 行政運営の方針**

今年度は国際コミュニケーション年です。住民と行政の役割を明確にすることによって、自治意識による連帯と強調の精神が活かされ、コミュニケーションの輪が広がり人間優先の地域づくりがなされるものと思ひます。

今年度の行政運営については、自治体情勢の中で一段と厳しい状況となっております。しかしそのような財政環境の下においても、地域の経済の振興やその特性を活かした地域社会の形成を図る必要があります。

今年度は特に行政のあり方について総点検を行い、歳入においては賦課徴収の徹底等自主財源の最大限の確保を図りました。また歳出においては、経費の徹底した節減合理化、各種事業の優先順位の厳しい選択等を行い、予算の重点的かつ効率的な配分を考慮し予算編成をしてまいりました。

今年度は、継続事業に加え新規事業の増加、老人保健法の施行による行政事務の増大等に加え、大型コミュニティセンター、国体関係、村営住宅等の大型プロジェクトのスタート年にもあたり、執行体制の強化を図るため引き続き機構改革及び行政事務の合理化を促進する必要があると思ひます。

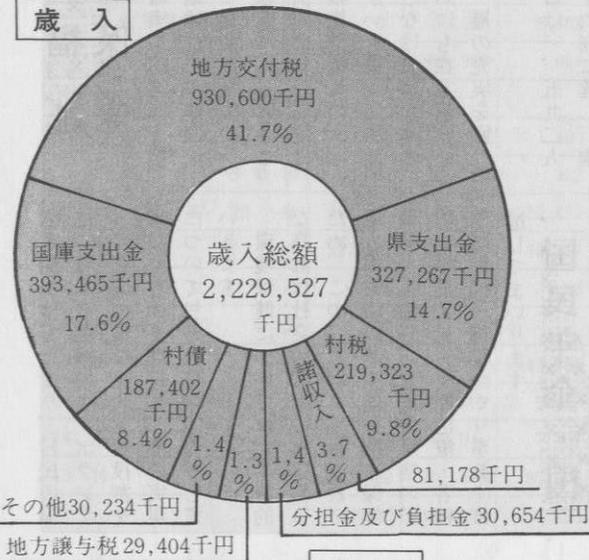
なお執行にあつては、自治体行政の現状と自治体が果たすべき役割を充分認識し、職員の質的向上に努め成果の上に内容の充実を力をつけてまいりたいと思ひます。

### 歳入

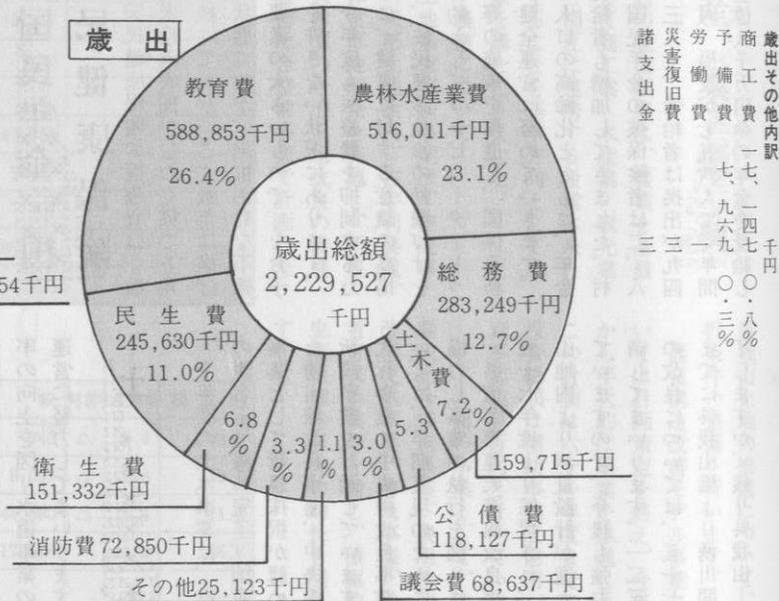
歳入で最も大きいのは全体の41%を占める地方交付税、続いて17.6%の国庫支出金14.7%を占める県支出金となっています。また、自主財源の村税は前年度より4.1%の伸びをみせ、2億1,932万円と全体の9.8%を占めています。なお、村債は前年度より8.1%伸ばし1億8,740万円の規模となっています。

歳入その他内訳		
自動車取得税交付金	13,700千円	0.6%
使用料及び手数料	13,032	0.6%
財産収入	3,498	0.2%
交通安全特別交付金	1,111	
寄附金	1,111	
繰入金	1,111	
繰越金	1,111	

### 歳入



### 歳出



### 歳出

歳出面では産業、教育、福祉に重点施策が講じられ、教育費が全体の26.4%、農林水産業費が23.1%民生費が11%と、3部門で全体の60%余りを占めています。特に、前年度に比べ農林水産業費が14.9%教育費が77%の増をみせていますが、これは各種事業の増加、学校施設建築が行われるためです。

### 社会福祉

厚生行政の着実な前進は、健康で安定した地域社会の建設につながります。社会福祉については、厳しい状況にあるときこそ社会的・経済的に弱い立場にある方々が、家族や地域の人々とともに生きがいを持って生活できるようなしなければなりません。そのために在宅福祉を中心に福祉の一層の充実を図ってまいります。



子どもたちの未来は、はぐくむ村づくり

### 国民健康保険

国民健康保険の医療費は、数年来経済成長をしのぐ勢で上昇を続けており、ここ数年は横ばい状態ですが、把握困難な不確定要素の大きいもので、なお予断を許さない状況にあります。今年度も医療費を抑制するために、健康に対する意識の高揚と、住民健診受診の動機づけを目的としてコンピュータドック等の施策を推進し、国保事務の健全運営に努めてまいります。人口の高齢化とともに、年金受給者も増加してきました。村の国民年金の被保険者は二、八六三人で、受給者は提出が九四二人、福祉が七五六人で、年間五億八千万円余の年金を受給し

ており、村民の生活安定に大きく寄与しています。今後とも受給権を確保するため、適用促進と保険料の納付率向上を図ってまいります。

### 水道

村の水道事業は、五十八年度の謝名地区簡易水道工事で第一次長期計画の最終年度になります。それに伴い、有収率も年々向上していますが、今後は維持管理面に一層の努力をし、有収率の向上を図り水道事業の健全運営に努力してまいります。



今年の成人式から

今年度の土木事業は、継続中の謝名玉城線の完了、国庫補助事業として新規採択が認められた湧川線改良事業、中央線舗装新設事業を計画しています。県代行事業の中央線改良事業については、早期実現のために県に協力し事業の執行を図ります。県道名護運天港線改良事業は五十七年度より採択され、呉我山地内より測量設計が進められていますので、今後も強力に要請してまいります。一二三号線の改良については、五十七年度までに呉我山橋より湧川間は完了しますが、残り呉我山一伊豆

### 文化財保護

今帰仁城跡の環境整備事業の実施については、管理団体の指

定に基き、新年度も引き続き事業を実施してまいります。その管理に関しては地元住民の積極的協力を得て継続的に行い、活用に関しては学校や各団体にも呼びかけて地域の文化向上に資する考案であります。また他文化財の調査・指定・保護策を講じ、文化財尊重の気風と郷土愛護の精神を醸成します。

歴史民俗資料館の建設に向けては、民俗資料の収集を継続的に実施して十分な準備の上に立つて実現を図る所存であります。

### 産業振興

村の産業振興は、農業を基盤として商工業・水産業・観光業等、相互に連携する産業体系をつくることを基本方向として諸施策を講じてきました。

土地基盤整備事業は、継続事業の東部土地改良、古宇利農道、団体営草地開発を実施し、新規採択希望の今泊土地改良の推進と農村総合整備事業で計画した

呉我山土地の推進について、採択条件の整備を行います。農業構造改善モデル事業については計画策定を終え、今年度から年次的に事業を推進します。この計画は六十一年度までで、投資総額は補助事業三億円、融資事業四百万円となっています。ソフト面の事業として、地域農政総合推進事業、農用地利用改善促進事業、普及事業、後継者育成事業等を通じ、積極的に生産組織の努力の助長を図ります。

林業について、林業の持つ多方面の機能に留意しつつ、今年度は植樹三ヶヶヶを実施し、又天然林改良五ヶヶヶを計画しています。さらに林業振興特別対策事業による苗圃の造成(一七六ヶヶヶ)に伴い、今年度も造林用・防風林用・緑化用の育苗に努めます。

羽山村道の継続事業を実施し、今年度から玉城村道舗装工事を行います。また生環境整備事業

### 昭和58年度一般会計予算(歳入)

	本年度	前年度	差額	対前年度伸率	構成比
1 村 税	219,323	210,596	8,727	4.1	9.8
2 地方譲与税	29,404	32,910	△3,506	△10.7	1.3
3 自動車取得税交付金	13,700	10,693	3,007	28.1	0.6
4 地方交付税	930,600	929,936	664	0.1	41.7
5 交通安全対策特別交付金	1	1			
6 分担金及び負担金	30,654	29,454	1,200	4.1	1.4
7 使用料及び手数料	13,032	12,710	322	2.5	0.6
8 国庫支出金	393,465	191,006	202,459	106.0	17.6
9 県支出金	327,267	317,116	10,151	3.2	14.7
10 財産収入	3,498	3,465	33	1.0	0.2
11 寄附金	1	1			
12 繰入金	1	20,000	△19,999		
13 繰越金	1	10,000	△9,999		
14 諸収入	81,178	80,041	1,137	1.4	3.7
15 村債	187,402	101,805	85,597	84.1	8.4
計	2,229,527	1,949,734	279,793	14.4	100.0

### (歳出)

	本年度予算額	前年度予算額	比較	対前年度伸率	構成比
1 議会費	68,637	68,822	△245	△0.4	3.1
2 総務費	283,249	291,341	△8,092	△2.8	12.7
3 民生費	245,630	290,210	△44,580	△15.4	11.0
4 衛生費	151,332	133,714	17,618	13.2	6.8
5 労働費	1	1			
6 農林水産業費	516,011	448,936	67,075	14.9	23.1
7 商工費	17,147	7,521	9,626	128.0	0.8
8 土木費	159,715	200,460	△40,745	△20.3	7.2
9 消防費	72,850	72,257	593	0.8	3.3
10 教育費	588,853	331,807	257,046	77.5	26.4
11 災害復旧費	3	3			
12 公債費	118,127	91,613	26,514	28.9	5.3
13 諸支出金	3	3,290	△3,287	△99.9	
14 子備費	7,969	9,699	△1,730	△17.8	0.3
計	2,229,527	1,949,734	279,793	14.4	100.0

(今年度完了予定)後の活用と、林業の基盤整備とあわせて交通網の整備を促進します。

水産業については経営は零細ですが生産意欲は旺盛であり、今後漁協と連携を密にして漁業経営の安定に資する考えです。今年度は第七次漁港整備計画に基き古宇利漁港改修事業が採択されますので、完全整備をめざして年次的に推進してまいります。

商工観光業について、小売商業の村内販売力水準をみると、衣服身の回り品は八六%、飲食料は二六%、小売業では五六%が他市町村へ流出している状況です。そのため、商工会活動として五十六年度より地域商業近代化対策調査事業を実施し、改善の努力をしています。村としてはこれらの協力を助成を行い、内外の環境変化に対応できる経営改善と体質の強化を図るべく協力してまいります。

観光面では村の固有の風土と文化を活かすことにより発展が期待されます。今年度は乙羽山生活環境保全林の整備とともに、利用施設として展望台、あずま屋を設置し、駐車場、案内板、ベンチ等の施設は年次的に整備する計画です。

# 古文書への招待

## 薩摩軍の今きじん通過記録 ③

### 読者へのお答え

このシリーズの副題を「薩摩軍の今きじん通過記録」としたのは、琉球渡海を今帰仁の住民という視点からみたからからです。この事件は、琉球王府にとっては確かに政治的軍事的敗北でしたが、当時のわが村民（という近代的意識あるいは愛国心はなかったのではないかと）にとっては、ある日、生活の場に他国の軍隊が突然土足で踏み込んで去った、というのが実感であの大東亜戦争敗戦当時のような、国民の多くがもった敗北感などなかったのではないかと、というのがわたしの感じます。首里のことは山の彼方の、異った身分の人々の世界の事柄と考えるのが自然ではなかったかとおもえるのです。

もちろんその結果、支配の仕組が変わり、貢納が重くなったという意味では影響はあった訳ですが、敗北とか政治的責任は感じなかったのではないかと、と

### 出発前夜のことなど

さて今回から、予定の「琉球渡海日々記」に入ります。薩摩軍は領内各地から、陸路あるいは船で続々と山川港へ集結し、藩主家久も惟新（義弘）とともに重臣を従えて、わざわざ見送りに出向いています。第二回の「覚」の日付は三月四日ですが、出発間際に総大将桃山に届

けられたものでしょう。「旧記雑録」にはこの「日々記」の前に、三月四日付で家久の手紙が収録されています。現地山川から鹿児島に残った伯父龍伯宛ですが、それには、この日の晩に皆々出航したこと、父惟新様（義弘）は今朝のうちに帰宅されたこと、山川で薩摩側の誰かが琉球人を侮ったことについての処置報告などが述べられています。龍伯は惟新の兄で七七才の誕生を迎えたばかり。高令の故か山川へは出張せず俳句を贈っています。

慶長十四年琉球入之首途にむかふ風あらぬは  
梅のほひかな 龍伯法印  
昨秋松田朝雄さんと山川港を訪れたとき、この深く入りこんだ火口港の周辺に何本かの桜モミジをみました。おそらく薩摩軍出発の際、時期からして（註②参照）桜は満開が散り始めていたとおもわれます。出陣を目前に殺気立つ鎧武者たちも、それぞれの身分に応じた別離の杯を酌み、花吹雪のもとで束の間

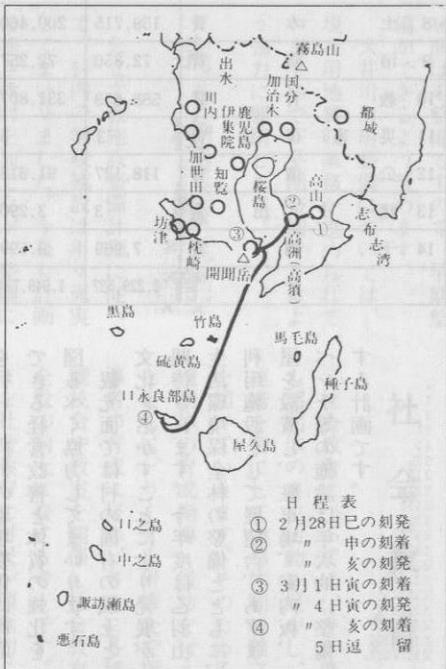
の感傷を味わったことでしょうか。「船中或宿々の慰無正躰様子」という記事は、こうした状況と無関係ではないとおもいます。

### 日々記の筆者について

紙面の都合で「琉球渡海日々記」の筆者については、これまで取りあげることができませんでしたので、この回で私見を述べておきたいとおもいます。

第一回ではとりあえず「市来孫兵衛文書」としておきました。それは那覇市史に掲載されている、昭和三年筆写本の標題を仮に借用していたもので、実は原文の筆者ははっきりしていません。

昭和三年写本は、本脇藤次郎という人が昭和三年十一月、玉里蔵書を筆写したもので、表紙



々記の署名はない。（昭和三年写本と那覇市史の「立願状」は本来全く別項のものである。

### 現代訳および註記

一、高山を二月末日の午前十時に出発し、高洲へ午後四時に到着した。よい具合の追風がなく、同夜十時に出帆、山川へは翌日午前四時頃に入港した。その港にはすでに、鹿児島・国分・加治木方面部隊の諸船八十餘艘が集結していた。それぞれの船

は互いに飾りの意匠を凝らし、見物である。各地の将兵が集合しているので、船中も宿舎も陣前の騒ぎでこたがえし、いかにいわれぬことまでであった。（別れの酒宴の大声放歌、ご法度の喧嘩口論まであったか）

一、三月朔日・二日・三日にも追風がないので待機。三日の晩に乗船、港口まで漕ぎ出し、四日の未明四時頃に出帆し、口永良部島へ夜十時頃に到着した。船道三十八里である。その五日の日は天気が悪くてその島へとどまることになった。

註①こやま鹿兒島県肝属郡高山町。大隅半島中央部に位置し、現在高山城跡がある。島津藩政時代は直轄地として地頭を置いていた。地図参照。本文中の高山衆はこの部隊である。

じるし、風の隨意翻るは、花やかなりし見物也」（那覇市史・池宮正治校訂）と記している。

### 読み下し

一 高山城二月晦日色刻歩之る所中刻刻見物也  
 順風然と右亥の時船申候。順風然と無く、右亥の時に出船申し、夜とれに乗り、山川へ翌日寅の刻程に着き申し候。彼の湊へ鹿児島・国分・加治木方の諸船八拾艘余御座候。船のかざりやう、思ひくゝの結構、目を驚かし候。諸方御着合せにて候へば、船中或は宿々の慰み、正躰無き様子、言語に及ばず候事迄候。

一、三月朔日・二日・三日にも順風御座無く候て御逗留に候。同三日の晩に船に乗りうき、湊口へ漕ぎ出し、四日の寅の刻に出船申し、えらぶの島へ亥の時計りに着き申し候。船道三拾八里にて候。同五日の日は天気悪敷候て、彼の島へ御逗留候。

一、高山を二月晦日の巳の刻に打ち立ち、高洲へ申の刻に参着申し候。順風然と無く、右亥の時に出船申し、夜とれに乗り、山川へ翌日寅の刻程に着き申し候。彼の湊へ鹿児島・国分・加治木方の諸船八拾艘余御座候。船のかざりやう、思ひくゝの結構、目を驚かし候。諸方御着合せにて候へば、船中或は宿々の慰み、正躰無き様子、言語に及ばず候事迄候。

一 二月廿二日之日と順風然と色刻歩之る所中刻刻見物也  
 順風然と右亥の時船申候。順風然と無く、右亥の時に出船申し、夜とれに乗り、山川へ翌日寅の刻程に着き申し候。彼の湊へ鹿児島・国分・加治木方の諸船八拾艘余御座候。船のかざりやう、思ひくゝの結構、目を驚かし候。諸方御着合せにて候へば、船中或は宿々の慰み、正躰無き様子、言語に及ばず候事迄候。

一、三月朔日・二日・三日にも順風御座無く候て御逗留に候。同三日の晩に船に乗りうき、湊口へ漕ぎ出し、四日の寅の刻に出船申し、えらぶの島へ亥の時計りに着き申し候。船道三拾八里にて候。同五日の日は天気悪敷候て、彼の島へ御逗留候。

一、高山を二月晦日の巳の刻に打ち立ち、高洲へ申の刻に参着申し候。順風然と無く、右亥の時に出船申し、夜とれに乗り、山川へ翌日寅の刻程に着き申し候。彼の湊へ鹿児島・国分・加治木方の諸船八拾艘余御座候。船のかざりやう、思ひくゝの結構、目を驚かし候。諸方御着合せにて候へば、船中或は宿々の慰み、正躰無き様子、言語に及ばず候事迄候。

村文化財保存調査委員  
村上仁賢

### 今帰仁の農業 シリーズ ③

## 工場再開をめざす

# パイン生産

パインアップルは、積極的に開墾された山林原野の酸性土壌の生産性の低い土地に多く栽培され、これまで本村農業の基幹作物の一つとして大きな役割を果たしてきた。

終戦後、移出産業として新しく導入された作目で、本村では元来年以降、村有地等の大幅な開墾により急速に伸びてきた。

一九五一年に今帰仁農産加工株式会社の設立、一九六〇年の宮里パイン工場の設立等により流通機構が整備されたこと、農家の生産意欲の向上によって生産が有望



視され、古宇利、運天、渡喜に、越地を除く全集落で栽培されるようになった。

一九六一年〜六六年期においては、栽培面積三六二ヘクタール、生産量八一八〇トン、反収二、二六トンと大幅に増加した。

しかし、パインアップル缶詰価格は変動が激しく、復帰前後より市場状況は著しく悪化し、またそれに追い打ちをかけるようなオイルショックに端を発した異常な物価高、企業による土地の買い占め、海洋博景気に刺激された高賃金等の中で、農家は生産意欲を減退し、栽培放棄、粗放化等が進行し、パインアップル生産意欲が高まり、生産農家の増産意欲が高まり、漸次増加してきた。しかし、村内生産量の大幅な減少で、加工用原料の確保ができず、工場の操業が困難となり、昭和五十三年には工場が閉鎖されている。

パインアップルは、外国産との競争の激化、輸入冷凍パインアップルを原料とする低廉な缶詰、低経済成長下の需要の大幅な減退、造園時の赤土水の流出による海の汚染問題等、パインアップル生

ブル産業は崩壊の危機に面し、一九七五年〜七六年期においては、栽培面積一五九ヘクタール、生産量三六二五トン、反収二、二八トンと著しく減少した。

脆弱なパインアップル産業の合理化を図るため、会社の整理統合が行なわれ、南西食品KK今帰仁工場が建設され、また、一九六一年に今帰仁村農業協同組合のパインアップル共同選果場（建物面積三三〇㎡、総工費三八、二六四万円）が設置された。

その後、パインアップル市況が好転し、明るい展望が開け、生産農家の増産意欲が高まり、漸次増加してきた。しかし、内

### パインアップル作付面積および生産量の推移

期	別	作付面積	生産量	農家戸数
昭和	41年	281.2 ha	5,633.8 t	534 戸
	42年	332.8	6,698.2	520
	43年	404.3	7,609.9	509
	44年	389.9	5,165.5	482
	45年	424.4	6,547.6	460
	46年	397	5,293.3	447
	47年	353	5,785.2	411
	48年	313.4	5,626.2	410
	49年	213	4,404	316
	50年	204	3,897	305
	51年	159	3,625	211
	52年	164	3,026	198
	53年	152	2,569	158
54年	177	2,561	160	
55年	207	3,155	164	
56年	179	2,673	168	

産を取りまく環境は増々厳しくなっている。パインアップルの付加価値を高めるため、本村で生産したパインアップルは地元工場での処理加工していく方針で、生産組合を育成強化し、加工場の再開をめざして生産量を大幅に増加していく必要がある。

さらに、パインアップルの品質の向上及び栽培農家の経営の安定を図るためには、生産の合理化を促進し、その健全な育成を図る必要がある。このため、

生産農家、村、農協、缶詰製造業等との連携を密にし、①優良系統種苗の普及の推進を図る。②深耕及び有機質の施用等による土づくりを推進する。③病害虫防除の徹底と合わせて適切な古株の更新を図る。④基盤整備の推進と高性能機械化による栽培の省力化を図る。⑤集出荷体制の確立と青果の販売の推進を図る。等を推進する必要がある。

〈経済課農政係〉



最近、地域福祉とか在宅福祉とか、福祉の見直し論がクローズアップされてまいりました。それに高齢化社会が必然的に訪れて来る社会状況の中で、住民を始め民生委員に課せられる役割を真剣に考えなければならぬと思います。

社会福祉というのは「重荷を分かち合って背負う」共同体のことと、また福祉は住民生活の谷間を埋める役割をもっておりま

す。しかしその課題が多様化してまいりました今日、民生委員だけでは住民のニーズに

## 民生委員活動と

## 地域福祉

字湧川一八八五

小 浜 孝 子

(民生委員六十八歳)

の福祉行政の進展のために、社会連帯の精神を基調としてなされるものであります。同時に、住民生活と公的窓口のパイプ役を担う重要な役割を持っています。

福祉には行政で為されるべきことと、地域住民の手で為されるべきでない課題があります。行政で為される福祉は行政の役割として考え、行政ではどうしても手の届かない地域の底辺には、住民で進める住民の為の福祉の分野があると思います。例えば赤い羽根運動や、社会福祉協議会に進んで加入すること、近所に一人暮らし老人がおられたら一日一回は訪ねて声をかけてあげるとか、このようなことをお互いで考えていくのが、住民皆で創り出す地域福祉であり、地域ボランティア活動であります。地域福祉の関心度は都市地区よりも農村地区が高いといわれております。それは農村の地域性だと思いますが、その割に

は農業の多忙故か、ボランティア活動を考える心の余裕のない現状であります。

最近婦人ボランティアが増えまいりました。婦人のボランティア活動は、環境浄化に大きな役割をもっているといえます。子どもは親の後姿を見て育つといいますが、親の暖かい行動が家庭教育にも影響を与えるのでしよう。

ボランティア活動は、グループですること、気軽に個人でできることです。私の担当区で、隣の奥さんからの連絡で救われた家庭が二件あります。こういう奥さんがボランティアであり、地域福祉の推進者であります。近所に困ったことが起きた時、一緒に相談のつてあげる助け合いの精神こそ、社会福祉の理念に基づく民間活動であります。そして地域に根ざすネットワーク創りに努力し、その輪が広く

## 交通事故防止村民大会

みんなで参加しよう

と き 4月9日(土)  
午後2時～3時30分  
ところ 役場西広場  
(雨天時は役場ホール)  
対 象 全 村 民



※現在県内や村の交通事故は多発傾向にあります。また4月6日～15日までは春の全国交通安全運動が展開されます。この時あたり、交通安全思想の高揚と事故の追放を図ろうというものです。全村民の参加をお願いいたします。

# 昭和57年度 私たちの 健康法 高齢者教室に参加して

てみようという提案をしたら、学級生一同が積極的にこれに応ずることになった。私は運営委員としてそのまとめ役になったので、主事の指導を受けてアンケート調査をすることにした。初めてのことで、諸行事の合間を利用しての調査で思いどおりいかないこともあったが、こういう試みが、老人全体の健康維持への意欲高揚につながり、且つお互いの日常生活にも活気を与えることになろうと思いい、教室生一同にもはかって発表することにした。

アンケートは「私の健康法」について自由に而も簡単に三項目記入してもらった。用紙による回答二十七人、口頭回答(筆者の聞き取りによる)二十八人計五十五人の回答を得た。内訳は次のとおりである。

性別	用紙による回答	口頭による回答	計
男	一五	一六	三一
女	一二	二二	三四

村教育委員会主催による高齢者教室は、今年で四回目を数え、年々周到な計画のもとに充実した活動を続け、着々と成果を上げてきている。五十七年度は村内各字の高齢者(六十五才以上の老人クラブ員)七〇人で組織し、主として中央公民館新城主事や社会教育指導員山内先生の御指導の下に六月にスタートし、講習会、講演会、体育、レク、宿泊による他村との交流会等を実施し、一月に修了式を行なった。

諸行事を進めていく中で、高齢者の自分たちが、現在このように健康で楽しい日常生活を送っていることに思いを致し、自分たちの健康法についてまとめ

事、睡眠、運動、仕事、精神、摂生その他の六分野に大別されるようである。表示すれば下記のとおりになる。

④調査数字が人員の三倍近くに上っているのは、一人で二、三項目答えたためである。

個人的には自分の健康維持の為のすばらしい実践例が多々ありと推測されるが、今回の場合は多数の傾向を概観する為の調査に終った。若者は余り健康を意識しないのが健康である証拠だと言われるが、老境に入ると健康を保つ為の方策を自からつくりに出して継続的に実行することが最重要課題になって来る。自分の健康維持に細心の注意を払うと共に、他人の健康法を参考にして取り入れ、共に余生を楽しく生き抜きたいものである。また高齢者教室に限らず、毎年実施される各種の学級や教室、団体等でも、その年度の事業計画に併行して、統一テーマを決めてこの種の調査を実施すれば、学級生の共通意識を高めるばかりでなく張り合いも出て来るのではなからうか。

(字今泊 上間政春)

分野	項目	男	女	計
食 事	○野菜を多く食べる。	23	20	43
	○魚肉・ミルク・豆腐類・海藻類を多く食べる。			
運 動	○早起きして軽い体操をする。	21	3	24
	○起きた後や寝る前に室内体操をする。			
精 神	○信心深い生活を続ける。	14	7	21
	○よくよくせず、よく働きよく遊ぶ。			
摂 生	○入浴、マッサージ、指圧、腹式呼吸等。	8	5	13
	○晩酌を適度にやる。			
計		91	58	149

## 国民年金と生命保険の違い 目減りしない国民年金

1 国民年金のしくみ  
①老齢・障害・死亡によって生活の安定が損われることを、国民の共同連帯によって防ごうというのが国民年金制度の目的です。年金給付としては、それぞれの保険事故に対応して、老齢年金・障害年金・母子年金・準母子年金・遺児年金・寡婦年金があり、一時金として死亡一時金があります。

②その中でも、大多数の国民の老後保障を約束する老齢年金が特に代表的取り扱いを受けています。母子年金・寡婦年金・遺子年金は、死亡を保険事故としたものです。

母子年金は、一年以上保険料を納付した後、夫が死亡した場合に支給されるもので、〇歳の子を支給要件としその子が十八歳になるまで支給されます。母子年金を受ける未亡人は、子が〇歳から十八歳になるまでの十八年間に総額一、三七〇万円余(現在の給付額で計算した場合)の年金を受けることになります。寡婦年金は、夫の受けるはずであった年金の半額を受けるこ

とができ、死亡一時金はいずれの年金も受けられない方への一時金として支給されます。

2 生命保険のしくみ  
生命保険は、生命の不安に基づく家計の経済的不安定を除くことを目的とした制度で、一定の条件のもとで保険金が支払われます。

①生命保険の掛金  
契約者が保険業者に支払う掛金を営業保険料といいます。これはさらに、保険金支払にあてる純保険料と事業費をまかなう附加保険料に分けられます。純保険料は予定死亡率と予定利率、附加保険料は予定事業費率が計算の基礎となっています。人の寿命は個人個人を見れば予測できませんが、集団として見た場合予測ができます。

②危険の選択  
任意加入である生命保険においては、加入を申込者の希望のままにすれば、死亡保険には弱者が多く加入するおそれがあります。こうした傾向を「逆選択」といいます。この逆選択を防ぐため、会社の指定する保険

医による健康診断と過去の病歴等の申告が義務づけられています。

3 国民年金と生命保険の違い  
①生命保険は死亡した時の保障であり、国民年金は死亡や障害に関する保障もありますが、第一の目的は老後の生活保障であります。

②生命保険は死亡の際一回だけの給付金を支払いますが、国民年金は受給者が生存する間毎

年、年金という形で生活を保障する仕組みとなっています。

③生命保険は長期間にわたった場合給付額が目減りがありますが、国民年金は五年毎に行われる年金財政の見直しや物価スライド等があるため、将来にわたって年金が目減りしないのが生命保険にない特色となっています。

4 まとめ  
生命保険は死亡した時高額の一時金を支給するのが目的であり、国民年金は老齢年金を主とし、さらに障害年金・母子年金等で生活を保障することを目的としています。最少の保険額で必要な給付をまかなう仕組みで

**県土地改良連合会**  
より表彰



▲諸喜田幸福氏

東部土地改良区理事長の諸喜田幸福氏(字勢理客一四)が、三月九日行われた県土地改良事業団体連合会の第十八回総会で表彰されました。諸喜田氏は、吉事・東部土地改良理事長及び農業団体の役員を二八年間勤め、

**全国町村会**  
より表彰



▲池原善治氏

村収入役の池原善治氏が、三月九日自治会館で行われた自治

ありませぬ。社会的な保障本来の目的は、自分の納めた保険料を回収しようとするのではなく、社会連帯の思想をもとに老後や障害、母子状態になった時の生活の保障をすることにあります。したがって、死亡した時にそれまで納めた保険料に見合う一時金を支給するためには、これに見合う高い保険料を納めてもらわなければなりません。

公的年金と私的年金はおのずから仕組みが違いますので、一時金の多い少ないだけで単純に比較される性質のものではありません。

功労者表彰伝達式で、全国町村会(坂本常蔵会長)より表彰されました。表彰は、二十七年余にわたり村職員また収入役としてその職責をまっとうし、村をはじめ町村自治の発展に貢献した功績によるもの。

池原氏は昭和二十八年財政課書記として役場に入り、財政係長を経て三十六年財政課長、四十一年に依願退職、四十四年には庶務課長に就任(四十五年からは総務課長に改称)さらに五十五年十二月から収入役として現在に至っています。

# 今帰仁村の地域資料について

## ― 文書を中心にして ―

### はじめに

私たちは、今帰仁村の歴史を知りたい、あるいは少しでも明らかにしてみたいとよく考えます。知りたい・明らかにしたいと考えているだけでは、なかなかその目的に近づくことができません。今帰仁村を知ろうとする場合、歴史に限らずいろいろな角度からアプローチすることが可能です。ものごとを明らかにしようとする場合、どのような方向から捉えようとも、そこにはやはり資料が必要となります。資料と言ってもいろいろあり、過去に編纂された「国頭郡志」(大正八年)あるいは「今帰仁村史」(昭和五〇年)の場合にも、それぞれの編纂目的に応じて多くの資料蒐集が行なわれたでしょう。「国頭郡志」や「今帰仁村史」の中に組み込まれたもの、それらに組み込まれなかったもの、またその時点で発掘されていなかったものも数多くあったはずで

私たちが今帰仁村も、戦争という悲惨な体験をし、その戦災で多くの文物をも失っています。しかし、戦災で戦前までの全ての資料を失ったわけではありません。現に、明治あるいはそれ以前の資料(文書)が、何点か出ています。過去にあった今帰仁村の文書資料、現存する資料について二、三述べてみます。

### 「郷土志目録」より

過去において、今帰仁村と関わる資料にどのようなものがあったのか、まず「郷土志目録」から拾ってみます。「郷土志目録」というのは、県立図書館にその目録のコピー版があります。第一版が、大正十三年二月現在で刊行され、その後五年で大部増補されたので、昭和四年三月末日現在として第二版を出しています。

この「郷土志目録」は、「文献資料による近世沖縄の社会・文化史的研究」特定研究紀要(昭和五三年、琉球大学短期大学部)の中で活字化されています。目録の収録数が、標目一六八四種五九七〇冊となっています。凡例の一つに「目録ノ編成ハ第一版(大正十三年二月現在)ノ例ニ倣ヒ本館ヲ採用スル十進分類法ニ依リ歴史地理(九〇〇)中ノ郷土誌(九〇〇)ノ部類ニ収メテ更ニ之ヲ琉球志・琉球史・史料(日記・由来記・伝記・隨筆・古文書・法制経済・教育宗教・琉球文学琉球語・詩文・書画金石文・科学産業統計要覧・雑・ノ小部門ニ分ケルコトニシタ」とあります。ここでは、その分類にとらわれなく、今帰仁間切(村)と関わりのある項目を、年代の明らかなものは年代順に、年代不明なものは後に並べてみます。

- ・ 島方納帳(写) 道光六年・一八二六年
- ・ 雜石高寄 今帰仁村(道光六年・一八二六年)
- ・ 今帰仁間切今帰仁村立帳(道光六年・一八三〇年)
- ・ 今帰仁間切連天津(弘蘭西船) 来着御奉行様御役々衆名護問切へ被差越候二付彼表日記(道光六年・一八三〇年)
- ・ 嘉慶拾老年丙寅正月吉日とし、元祖行成之次第
- ・ 一、方々御拝所
- ・ 一、井川水撫所
- ・ 一、諸事日記
- ・ 勢理客村
- ・ 大城にや
- ・ 上覚」があります。一八五七年(咸豊七年)に記された「口上覚」を少しとりあげてみます。それには、嘉慶二十年・一八一五年から一八五七年までの記事が記されています。「口上覚」の書き出しは「乍恐申上候私事」となっていて、勢理客村兼次親雲上の業績をあげています。氏は、嘉慶十四年(一八〇九年)三月、西掟にはじまり南風掟・大掟・首里大屋子を順次勤め、同十七年には兼次天地頭を勤めています。口上覚は、四九ヶ条あり、村立・婚礼・手札改・破船・下知人・竿入・異国船の来着等を記してあります。
- ・ 以前紹介した「勢理客村湧川親雲上勤職書」・「諸喜田福保勤職書」と、今回の「勢理客村前兼次親雲上「口上覚」の記事から、一八一五年から一八九五年まで約八十年間の出来事を並べ

- ・ 光二六年・一八四六年)
- ・ 村々身売人並負荷取帳 今帰仁村(咸豊元年・一八五一年)
- ・ 今帰仁間切今帰仁村人数改帳(咸豊九年・一八五九年)
- ・ 生米総帳 今帰仁村(同治五年・一八六六年)
- ・ 生子帳 今帰仁村(同治五年・一八六六年)
- ・ 惣山當日記(本部・今帰仁・金武・久志各間切)(自光緒至同治)
- ・ 今帰仁間切今帰仁村戸籍(明治七年・一八七四年)
- ・ 今帰仁間切今帰仁村御返答問御渡(写)今帰仁村(光緒元年・明治八年・一八七五年)
- ・ 北山由来記(光緒十二年・明治十九年・一八八六年)
- ・ 北山山城敵打
- ・ 今帰仁村古文書集(四冊)
- ・ 今帰仁間切今帰仁村田島竿入帳
- ・ 農事御取縮帳(写)今帰仁村
- ・ 公事帳 今帰仁間切
- ・ 万例帳 名護・本部・今帰仁三ヶ間切
- ・ 今帰仁間切今帰仁村人数改帳
- ・ 今帰仁村

「旧琉球藩評定所書類目録」は、現在東京大学史料編纂所に残っているもので、その目録も前掲の「文献史料による近世沖縄の社会・文化史的研究」特定研究紀要の中に、写真版で掲載してあります。この目録に掲げられている評定所書類は、大正十二年の関東大震災で灰になっってしまったようです。「旧琉球藩評定所書類目録」から、一部筆写されたのがあり、それは「琉球評定所記録目録」として東大法学部蔵として残っているようです。

「旧琉球藩評定所書類目録」の写真版から、今帰仁間切と関わる項目を拾ってみます。

### 「旧琉球藩評定所書類目録」より

- ・ 1815年(嘉慶二十年) 高瀬
- ・ 1851年(咸豊元年) 高瀬
- ・ 1857年(咸豊七年) 高瀬
- ・ 1862年(同治元年) 高瀬
- ・ 1868年(同治七年) 高瀬
- ・ 1895年(明治二十八年) 高瀬
- ・ 1851年(咸豊元年) 高瀬
- ・ 1857年(咸豊七年) 高瀬
- ・ 1862年(同治元年) 高瀬
- ・ 1868年(同治七年) 高瀬
- ・ 1895年(明治二十八年) 高瀬

わけてはありませんが、それらの記事のひとつひとつもといっていくことによって、より正確な歴史事実をつかむことができるでしょう。また、文書と文書を時間的経過で繋いでみると新しい一面が表れてくるかもしれません。身近にある文書を、いろいろな角度からみることで近世の今帰仁村の歴史の一端を浮き上がらせることができるのではないのでしょうか。

大正時代の「土地名寄帳」や「先祖由来記」などもあります。ここでは省きました。今帰仁村には、まだいくつかの文書類が眠っているかと思えます。資料蒐集を進めると同時に、紹介して目録化の作業を進めて行きたいと思えます。また、皆様方の協力がいただければ幸いです。

### 現存する文書資料

今帰仁間切連天津唐船漂着日記(寛延二年・乾隆十四年・一七四九年)

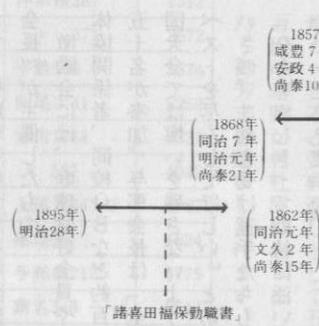
- ・ 今帰仁間切漂着唐船本船致修甫掃帆日記(天政八年・道光五年・一八二五年)
- ・ 運天津仏国船来着日記(弘化三年・道光二六年・一八四六年)
- ・ 和蘭国船運天津来着之答二付諸手組向日記(安政五年・咸豊八年・一八五八年)

現在、今帰仁村にどのような文書資料が残っているのか、その正確な数字はつかめていません。これまでに、村民の方から提供のあったもの、あるいは調査した文書名をあげ、その中から「口上覚」(勢理客村前兼次親雲上)を紹介しておきます。

- ・ 新参達姓家譜 字仲宗根金城氏蔵
- ・ 諸事日記(嘉慶十一年・一八〇六年) 字勢理客大城氏蔵
- ・ 口上覚・證文(道光十八年・一八三八年、同治七年・一八六六年) 那覇市久米小渡氏蔵
- ・ 勢理客村湧川親雲上勤職書(同治九年・一八七〇年) 琉球大学図書館蔵
- ・ 諸喜田福保勤職書・辞令書(明治一八年・一八九五年)
- ・ 字諸志喜喜田氏蔵
- ・ 土地整理関係等級申告控(明治三四年・一九〇一年)
- ・ 字諸志上間仙信氏蔵
- ・ 家新築 諸雑費支払(明治三三・三四三年) 字諸志上間仙信氏蔵

右に掲げた「諸事日記」は、「此日記の原本は湧川清栄氏所蔵、比嘉春潮氏の書写本を小生再筆写して保存せり」とあり、島袋源七氏が昭和五年八月十二日に記されたものです。大清

右の三つの文書の個々の記事について、十分検討されている



村文化財保存調査委員 仲原弘哲

このように、評定所の書類の中に、北部の要津であった運天津に入ってくる外国船の記録日記があったことがわかります。「運天津仏国船来着日記」は、弘化三年・一八四六年の記録です。「郷土志目録」の「今帰仁間切連天津へ仏蘭船来着御奉行様御役々衆名護問切へ被差越候二付彼表日記」や、後で紹介する「勢理客村前兼次親雲上「口上覚」の「同式拾六年五月阿蘭陀船三艘当津口来着之時緒奉行所御宿指口破仰付首尾能動置申候事」の記事も、一八四六年です。

村文化財保存調査委員である村上仁賢氏が、昨年十月一日号の広報なきじんで紹介された運天原のオランダ墓の墓碑の年代と一致し、同一事件を記した記録として一段と興味もたれます。両日記とも、すでに失

右に掲げた「諸事日記」は、「此日記の原本は湧川清栄氏所蔵、比嘉春潮氏の書写本を小生再筆写して保存せり」とあり、島袋源七氏が昭和五年八月十二日に記されたものです。大清

4月7日は

## 世界保健デー

明日は今日より健康に、健康は世界の願い

# 若き後継者たち

10

## 肉用牛ときびの複合経営 渡喜仁の謝花喜幸さん

「小さい時から両親を手伝い、自然に農業に親しむようになった」というのは、字渡喜仁七二五の謝花喜幸さん(二十二歳)。喜清・美智子夫妻の三男一女の二番子。

謝花家の経営は肉用牛母牛十頭、子牛七頭、それに四千坪のさとうきびと、豆・キャベツ・キュウリなどの野菜。五十四年には、肉用牛集約生産基地育成事業を活用し約四六坪の牛舎を建設。また農協貸付牛制度で母牛を借り入れて、飼育面で苦勞しているが、それだけでは足りず、一日に三時間以上も草刈りに費す。また管理面では常に牛の状



態を把握することを心がけ、フンを見て草と飼料の割合など餌を調節するのだという。管理が行き届いていることもあって、謝花さん親子の子牛は発育が良く、いともつばらの評判。昨年十二月のセリでは、九カ月飼育で三十八万円という高値がついた。今後の課題としては草の問題を克服すること。キビ刈時期はいいとしても、十一月〜一月まではどうしても草が必要になってくる。これは、草刈り時間の無駄を解消することにもつながる。そのため村や農協に対しては土地購入のあっせんを期待。さらに人工受精について、受精子を投入した時期が早ければ再度入れ直すことも検討してほしいと話していた。

今まで一番苦勞したことは？の質問に「自分のはんき者だから苦勞は少ない」と喜清さん。血筋を引く喜幸さんも持ち前のパイタリテイで困難を乗り越えていくことだろう。近々長男の喜富さんも本土からUターンする農業に従事するかどうかは未定だが、兄弟で農業に励む日が来るのかも知れない。息子たちが早く結婚してくれれば、と喜清さんは最後に結んだ。

写真、餌の準備に精を出す謝花さん親子。

## 全国大会出場おめでとう 北農庭球部を激励

全国大会出場おめでとう。このほど高校庭球全国大会に出場が決まった北農庭球部の激励会が、三月二十一日午後七時から役場ホールで行われた。これは同庭球部のメンバー九名のうち五人が村出身者というところで、村庭球愛好会(与那登安会長)が主催したもので、激励会には、庭球愛好会員や五十名が参加。与那会長は「全国大会では悔いを残さないようベストを尽くしてほしい」とあいさつ。これを受け選手たちも「全力を出しきって期待に添いたい」と応えていた。

同校は、三月二十九日から愛知県で行われる全国大会に沖縄県代表として出場する。選手は次のとおり。(出身校・学年)

- 上地孝史(今中・上運天二年)
- 上間昌幸(今中・上運天二年)
- 津波古清順(湧中・湧川一年)
- 藤原昭夫(湧中・湧川一年)
- 神谷繁勝(湧中・湧川一年)
- 以上村出身者 ○宮城治伸(幸喜) ○宮城裕治(喜瀬) ○大城昭光(幸喜) ○宮里彰(名護) 合計九名。

勢揃いした北農庭球部のメンバー



戸籍手数料の改正について  
戸籍手数料令の一部改正により、4月1日から戸籍関係料の抄本、謄本、証明の手数料が次のとおりとなります。お問い合わせは住民課戸籍係へお問い合わせください。

種類	現行手数料(一通)	新手数料(一通)
1 戸籍の謄本、抄本	二〇〇円	三〇〇円
2 除かれた戸籍の謄本、抄本	三〇〇円	五〇〇円
3 戸籍記載事項証明(1件)	一〇〇円	二〇〇円
4 除籍記載事項証明(1件)	二〇〇円	三〇〇円
5 届出、申請の受理証明書(但し上質紙の場合)	八〇〇円	一、〇〇〇円
6 届書、その他の書類の閲覧	一〇〇円(1件)	二〇〇円

## 昭和58年 春の青少年育成県民運動

昭和58年3月15日～5月5日

スローガン 青少年に自信と勇気を

～目標をみつめる青春～

春は、卒業、就職、進学、入学などのシーズンです。子供の将来についての目標をみつめさせ、新しい門出を祝い励ましましょう。



今帰仁村青少年健全育成協議会

## 村体協の58年度役員

村体協ではこのほど理事会を開催し、現行11部に加え新たにホッケー部を設置した。また新役員として副理事長に島袋隆則、陸上副部長に大城秀輝、調査副部長に新城堅一の各氏を補充した。

役員名	氏名	職場	職場電話	住所	自宅電話
会長	内 間 敏	役 場	2101	諸志121	2366
副会長	山内昌雄	教育委員会	2647	仲尾次314	2828
理事長	諸喜田展生	役 場	2101	玉城505	4967
副理事長	島袋隆則	"	"	与那嶺424	3169
事務局長	金城一男	"	2256	湧川	4099
書記会計	前田美智枝	社 協	4102	仲宗根276	3057
陸上部長	仲宗根武一	消 防	2151	今泊3152	3477
陸上副部長	大城秀輝	役 場	2101	兼次50	3471
バレー部長	大城成充	北 糖	2427	天底165	4855
副 " "	上 間 聡	"	"	崎山147	3252
バスケット部長	新城一文	沖 ハム	2-4756	仲宗根287	2312
副 " "	伊波広昭	漁 協	2226	" 371	2672
野球部長	玉城昇	役 場	2101	平敷508	3674
副 " "	大城正秀	農 協	2201	仲尾次41	5259
庭球部長	嘉陽宗敬	沖繩電力	3-2041	湧川1764	3324
副 " "	嘉陽早志	農 協	2201	" 587	4949
卓球部長	大城成孝	上 中	048-2211	上運天345-2	4987
副 " "	宮里政慈	北部普及所	052-4986	越地98	4824
剣道部長	与那嶺清治	給食センター	2106	与那嶺212	4775
副 " "	仲原武一	自 営	"	謝名348	2743
すもう部長	松田茂	"	"	天底	3234
副 " "	西平守武	北 糖	"	仲宗根452	42586
ソフトボール部長	島袋輝也	役 場	2101	諸志171	3224
副 " "	与那嶺悦子	"	"	仲宗根331	2043
ホッケー部長	与那嶺悟	教 委	2647	諸志207	4063
副 " "	大城秀昭	"	"	兼次5	4140
調査部長	新城堅一	教 委	2647	玉城209	2046
副 " "	島袋宗弘	消 防	2151	与那嶺69	2033
陸上クラブ長	仲里昭一	役 場	2101	仲尾次250	4776
監 事	玉城喜久雄	"	"	兼次16	4763

## 四月の第四日曜日家族そろって肥培管理に努めましょう

家族そろって

肥培管理に努めましょう

四月の第四日曜日は「さとうきびの日」です。今年四月二十四日がさとうきびの日にあたります。

さとうきびは数百年にわたって沖縄農業の柱として農家のくらしを支えてきたばかりでなく、沖縄経済の発展に重要な役割を果たしてきております。

このように先祖から引き継がれたかけがえのないさとうきび

するの草の確保と管理面のこと。三千坪にネビアを栽培しているが、それだけでは足りず、一日に三時間以上も草刈りに費す。また管理面では常に牛の状

すのの草の確保と管理面のこと。三千坪にネビアを栽培しているが、それだけでは足りず、一日に三時間以上も草刈りに費す。また管理面では常に牛の状

## 確定申告が間違っていたときは 修正申告・更正の請求を

確定申告書を提出した後で、計算や内容に間違いがあることに気付いた人は、いままさか、少なくとも申告したときは「修正申告」を、多く申告したときは「更正の請求」をして正しい金額に訂正しましょう。

また申告を忘れていたときは、すぐに確定申告をしてください。



## 香典返し

玉城二一四の新垣正秀氏より、母カメさんの香典返しとして五万円の寄附が村社協にありました。御芳志感謝申し上げます。

## 琉球料理講習会

村農協婦人部主催による「琉球料理の講演会並びに講習会」が、四月二十一日午後二時から中央公民館で行われました。

講師は沖縄料理研究で知られる渡口初美氏。多数の方が参加してほしい、と農協婦人部では呼びかけています。お気軽にご来場ください。



4月1日  
5月2日

# 村民カレンダー



4/1 金		○第2回ソフトボール大会(9:00、村営グラウンド)
2 土	○ホッケー教室(14:00、村営グラウンド)	18 月
3 日		19 火
4 月	○仲尾次・仲宗根保育所入園式(9:00)	○健康体操(20:00、仲宗根公民館)
5 火	○区長会(14:00、役場2階会議室) ○婦人会代議員会(14:00、中央公民館) ○健康体操(20:00、仲宗根公民館)	20 水
6 水	○農協年金友の会ゲートボール大会(村営グラウンド) ○心配ごと相談(13:00、中央公民館) ○春の交通安全県民運動(~15日)	○心配ごと相談(13:00、中央公民館) ○区長会(14:00、役場2階会議室)
7 木	○始業式・入学式(兼中、今中) ○健康体操(20:00、謝名公民館)	21 木
8 金	○入学式(兼小、湧小中、今小、古小中、天小)	○農協婦人部琉球料理講習会(14:00、中央公民館) ○健康体操(20:00、謝名公民館)
9 土	○交通事故防止村民大会(14:00、役場前広場) ○ホッケー教室(14:00、村営グラウンド)	22 金
10 日	○陸上記録会(13:00、村営グラウンド)	○DPT予防接種(13:00、役場ホール)
11 月	○村公連総会(14:00、中央公民館) ○人権相談(10:00、中央公民館)	23 土
12 火	○健康体操(20:00、仲宗根公民館)	○ホッケー教室(14:00、村営グラウンド)
13 水	○心配ごと相談(13:00、中央公民館)	24 日
14 木	○健康体操(20:00、謝名公民館)	○第2回ソフトボール大会(9:00、村営グラウンド)
15 金	○生花教室(14:00、中央公民館)	25 月
16 土	○ホッケー教室(14:00、村営グラウンド)	○北山老人大学開講式(14:00、中央公民館) ○農業委員会総会(10:00、役場2階会議室)
		26 火
		○子豚セリ市(13:00、家畜セリ市場) ○健康体操(20:00、仲宗根公民館)
		27 水
		○心配ごと相談(13:00、中央公民館)
		28 木
		○健康体操(20:00、謝名公民館) ○1歳半健診(13:00、役場ホール)
		29 金
		○ホッケー教室(14:00、村営グラウンド) ○固定資産税1期、軽自動車税、国民年金保険料1期の納期
		30 土
		31 日
		○赤十字社員増強運動~31日
		2 月

に努力しよう。数年後には他に誇れる魅力ある村にするために。

■ハードな事業も重要だが、人づくりなど地道な活動はより大切なもの。村民の創意・工夫で、「生きがいのある地域づくり」

長雨の日を考えてみたりした。

自然の利を活かし害を変えろ。そんな環境創りも必要ではないか。

自然の動的な響きすらある。自然の動的な響きすらある。自然の利を活かし害を変えろ。そんな環境創りも必要ではないか。

■新年度を機に、タイトル画をコーヒーからブランドーに変えてみた。これは、決して編集子が酒好きだからというのではない。ブランドーの持つゆったりとした雰囲気の中で読んでもらいたいからである。悪しからず。三歳になる娘は、よく「...が逃げていく」という表現をする。例えば水洗トイレで排便をしては「ウンコが逃げていく」、風呂場で「石けんが逃げていく」等々。時々「ウンコあっちゃいけ」と言っては家族を笑わせている。単なる子どもの発想と違ってしまえばそれまでだが、そこには自然の動きに対し、受け身ではない能動的な響きすらある。自然の利を活かし害を変えろ。そんな環境創りも必要ではないか。



編集後記